

| 2. 事業の目的と概要     |  |
|-----------------|--|
| (1) 事業概要        | <p>本事業は、(ア) 障がい児の就学に向けた学習環境の整備、(イ) 地域における IE 人材の育成、(ウ) 地域および学校における IE 啓発活動、(エ) 保護者間の交流の促進、という 4 つの活動を通して、対象地域における障がい児の教育機会を増加させることを目的としている。</p> <p>This project aims to increase the educational opportunities of children with disabilities at target areas through the four activities, (a) improving the learning environment towards the enrollment of children with disabilities, (b) training human resources for IE in the target areas, (c) promoting IE enlightenment activities in the community and schools and (d) promoting interactions between parents and community residents.</p>   |
| (2) 事業の必要性 (背景) | <p>(ア) 事業地、事業内容決定の背景</p> <p>①タジキスタンの IE 政策と障がい児の就学状況</p> <p>タジキスタン政府は「教育のための国家戦略 2020」を掲げ、2020 年までにすべての児童が教育を受けられるよう取り組んでいる。また、2010 年に採択された「IE における国家概念的枠組み (2011 年～2015 年)」も 2020 年まで延長しており、IE の推進を国の政策として進めている。このような IE 政策の背景には、地域の普通学校 (11 年間の初等中等教育) での障がい児受け入れ体制の遅れや周囲からの偏見や差別等の理由から、同国に 2.5 万人以上いるとされる 18 歳以下の学齢期の障がい児の多くが、地域の普通学校に就学できていないことがある。</p> <p>同国では、障がい児は普通学校でなく、寄宿制の学校で教育を受ける旧来の体制が根強い。当会が 2017 年 12 月に教育科学省の IE 担当者に確認したところ、全国 13 の寄宿学校に通う障がい児数は 2,427 名、普通学校に通う障がい児数は近年の教育省の取り組みにより 6,139 名に増加しているものの、障がい児の就学率は未だ 34%にとどまっており、障がい児が教育の機会を十分に得られていない。なお、同国の初等教育の純就学率は 97.5% (UNESCO、2013 年) である。さらに普通学校に通っていても、教員が障がい児の学習支援の方法を知らなかったり、必要な教材や補助具がないために、障がい児はただ教室にいるだけであるとの報告もあり、障がい児が教育の機会を十分に享受しているとは言い難い。</p> <p>②ドゥシャンベと地方の格差</p> <p>タジキスタン政府が政策レベルで IE を推進する一方、実践においては、首都ドゥシャンベと地方都市で、行政および学校現場の双方で取り組みに大きな差が存在する。教育科学省による IE への取り組みとして、2017 年に学習支援室が新たに 49 の普通学校に整備されたが、これらの学校は人材や障がい児への支援が充実しているドゥシャンベ市に集中している。地方では IE の取り組みそのものについて、教育関係者や行政がよく理解できていない実態が散見される。</p> <p>ヒッサール市には、全国に 9 校ある障がい児のための寄宿学校のうち 2 校が存在し、障がい者が多く働く工場や精神・知的障がい者の入所施設もあるため、古くから多くの障がい者が居住している。一方で、</p> |

実際に寄宿学校に在籍する障がい児は、ヒッサール市に 764 名いるとされる障がい児のうち 141 名に過ぎず(2018 年 1 月聞き取り調査時点)、教育を受けられていない障がい児が多いことが推察される。ドウシャンベと地方の差を解消する必要があること、IE 推進への意欲が高い現地協力団体があること、ヒッサール市における支援へのニーズが高いこと、当会職員がアクセスする際の安全性も確認できたことから、当会は昨年から同市での事業を開始した。

### ③活動を通して見えてきた課題

第 1 期の活動は順調に実施してきたものの、今後取り組むべき課題も明確化した。これらは下記の 4 点に集約できる。1 点目は、広域の学校への IE 普及が必要な点である。市教育委員会、拠点校、現地提携団体ともに、IE 推進への意欲を高め、拠点校をモデル校として長期的に市内の全 141 校へ IE を普及していくため、関係者の更なるネットワークの強化および能力強化が求められている。2 点目は、視覚/聴覚障がい児は、普通学校では適切な教育を受けられていない点である。その理由の 1 つとして、視覚/聴覚障がいは他の障がいに比べ、介入の難易度が高いと考えられており、教員が視覚/聴覚障がいのある子どもたちにどのように教育を行うべきか、その方法が明確になっていないことが挙げられる。具体的には、点字や手話の知識やスキルが教員に求められ、またその補助教材なども必要となるが、普通学校においてそのような教員への研修や補助教材整備は皆無である。3 点目は、学校内での IE 体制の強化で、学習支援室で学んでいる児童が普通教室にスムーズに移行できるようにすること、普通教室での障がい児を適切に支援していくことである。児童の指導にあたる教師へサポートすることが望ましいと考えられる。4 点目は、特に障がい児の保護者は地域社会から孤立しやすく、障がいのない子どもの保護者との関係も希薄な点である。このため、障がい児の保護者への介入やサポートを拡大していくことが求められる。

#### (イ) 先行事業の取り組みと成果

当会は、平成 25 年度から 27 年度にかけてドウシャンベ市において IE 推進事業を実施し、29 年度からはヒッサール市において第 1 期事業を行っている。

第 1 期事業では、学習支援室が設置されていなかったヒッサール市の普通学校のなかで、市中心地区に位置し IE 導入に積極的であった 2 番校と 5 番校を拠点校としバリアフリー化工事と学習支援室の整備および運営支援を行った。また、市教育委員会、教員、現地提携団体のソーシャルワーカー、障がい児の保護者を対象に研修や啓発セミナーを実施し、IE を担う人材の育成を目指した。加えて、学校や地域における IE 啓発イベントや現地協力団体と当会による家庭訪問を通じて、地域における IE への理解の促進と同時に障がい児のいる家庭に就学を促す活動を行った。

第 1 期の活動を通じて、2 番校、5 番校合わせて 26 名の不就学障がい児が新たに通学を開始しており(2017 年 12 月時点)、今後もその増加が期待されている。

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性</p> <p>本事業は、SDGsの目標4「すべての人に包括かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」に資する事業である。なかでも、現在初等・中等教育を受けられていない障がい児の教育の機会を確保することを通し、全ての児童が教育を受けることを目的としているため、ターゲット4.1「2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習効果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」、およびターゲット4.5「2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障がい者、先住民及び脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする」の目標達成に寄与する。</p> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>日本国政府は、対タジキスタン共和国国別開発協力方針の大目標を、「持続的な経済・社会発展が可能な国づくり支援」としている。本事業は、ヒッサール市での障がい児の教育を受ける機会の確保を通し、重点分野として掲げられている地方開発のうち、地方における基礎的社会サービスの改善を目指す。また、障がい者が教育や社会参画の機会を奪われ、結果として貧困に陥りやすいことから、彼らが基礎教育でインクルーシブ教育（以下、「IE」と略）を推進し読み書きや社会性を身に着けることは、持続的な貧困削減にも寄与する。これは国別開発協力方針に沿った事業内容であると言える。なお、ここで述べるインクルーシブ教育とは、障がいの有無によらず、それぞれが住む地域において、すべての子どもが共に学ぶこと、を意味する。</p> |
| (3) 上位目標     | タジキスタン共和国ヒッサール市において、障がい児を含むすべての児童の教育を受ける権利が保障される。  |
| (4) プロジェクト目標 | タジキスタン共和国ヒッサール市において、障がい児を含むすべての児童にとって学びやすい教育環境の整備を通して、障がい児の教育機会が増加する。  |
| (5) 活動内容     | <p>(ア) 障がい児の就学に向けた学習環境の整備</p> <p>①拠点校2校におけるバリアフリー化工事</p> <p>本事業においては、平成29年度の第1期事業で拠点校として整備した2番校と5番校に加え、15番校、24番校の2校を新たに拠点校として定め、バリアフリー化工事および学習支援室の整備を行う。具体的には、15番校と24番校において、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して学校に通えるよう、学校施設のバリアフリー化を行う。校門や校舎入り口、校舎内へのスロープや手すり、車いすでも使用できるトイレを設置し、障がいのある児童のアクセシビリティを確保する。なお、新たな拠点校選定の理由等詳細については別紙参照。</p> <p>②学習支援室の設置および教材や補助具の供与</p> <p>15番校と24番校の両校に学習支援室を整備し、就学を始めた障がい児が適切な学習支援や必要な作業療法などを受けられる環境を整える。学習支援室には障がい児が学びやすいよう、学習教材や補助具、学習支援用の情報端末、運動器具を供与する。また、聴覚・視覚障がい児への支援を拡充するため、小型点字器や手話テキストなどは第1期拠点校にも合わせて供与する。学習支援室には担当教員を1名配置</p>   |

するよう学校側へ要請し、担当教員と現地提携団体のソーシャルワーカーが協働で学習支援室の運営を行う。具体的には、障がい児の入学書類手続きや個別指導計画の立案や評価などを行い、学習支援や生活指導などを提供する。さらに、障がい児の学習支援室から普通学級への移行がスムーズに行われるように校長や教員との話し合いや経験共有を行う。

### ③IE に対応できる人材の育成

IE に関する知識を持つ人材を育成するため、IE 基礎研修を拠点校である 2 番校、5 番校、15 番校、24 番校の教員 60 名、協力校 7 校(9 番校、16 番校、25 番校、30 番校、57 番校、82 番校、136 番校)の教員 35 名、市教育委員会職員 5 名、合計 100 名を対象に実施する。協力校とは、対象地区にある普通学校 47 校の中で拠点校と協力して区内で IE 推進を担う学校であり、拠点校周辺に位置している学校である。これらは第 1 期で既に選定済みの学校 3 校に加え、新たに 4 校を選定した。内容は、障がい児の権利や IE 概論といった基礎的内容から、タジキスタンにおける IE 政策、各種障がいについての理解や適切なケア・指導方法、学校生活での注意点といった実践的内容までを網羅する。

また、新たに学習支援室を設置し、障がい児を受け入れることとなる第 2 期拠点校 15 番校と 24 番校の教員 20 名を対象に、個別指導計画研修を実施し、児童の個別指導計画を理解し自ら作成できるようにする。さらに先行事業を通し、視覚障がいや聴覚障がいのある児童に対する支援を拡充する必要性が明らかになったため、IE アドバンス研修として、聴覚障がいや視覚障がいへの理解を促進し、必要なケアや指導方法について教員たちが学ぶ機会を設ける。聴覚障がいについては、タジキスタン手話連盟と共同でセミナーおよび研修を実施する。まず学校教員、ソーシャルワーカー、保護者、市教育委員会職員の合計 100 名を対象に 2 日間のセミナーを実施する。その後、5 日間の手話実技研修を数ヵ月おきに 3 回実施する。第 1 回目の研修対象は、拠点校教員、ソーシャルワーカー、保護者より計 18 名とし、第 2 回および第 3 回の対象は、第 1 回参加者のうち手話学習に積極的な 10 名を選抜し実施する。視覚障がいについては、ヒッサール市の視覚障がい児のための寄宿学校の教員により、教員、保護者に対しセミナーを実施する。このような研修の準備や開催を通して、拠点校における IE 推進について保護者や現地提携団体であるヌリオフトが視覚障がい児のための寄宿学校や手話連盟との繋がりを構築し、以降、直接相談できる関係性を構築する。

### ④ヒッサール市広域での IE 普及セミナー

ヒッサール市には学校が 141 校あるが、第 1 期において当会が活動した 7 校以外の学校では、未だ IE の概念が普及しているとは言い難い。先行事業において、拠点校を利用する障がい児の保護者より、自宅近くの普通学校に通学を申し入れたが受け入れを拒否されたとの報告があった。将来的にヒッサール市の障がい児が自宅近くの普通学校で教育を受ける環境を整えるため、同市の広域にわたる学校の校

長・副校長、教員を対象に、IE の理解を深めるためのセミナーを実施する。セミナーは市教育委員会と共同で開催し、拠点校・協力校だけでなくヒッサール市全域で IE に取り組む体制づくりの一環として位置付ける。セミナーでは、障がい児の権利や IE 概論、タジキスタン政府の IE 政策などを伝えるとともに、拠点校での取り組みや IE の実践例も紹介する。

#### (イ) 地域における IE 人材の育成

##### ①ソーシャルワーカー向けの IE 推進のための実務研修

障がい児の就学のためには、地域の不就学障がい児の特定、心身の状態のアセスメント、個別指導計画の作成および家庭学習や簡単な生活支援、保護者による就学手続きの支援等を実施できるソーシャルワーカーの育成が不可欠である。ヌリオフトのソーシャルワーカーは、先行事業において障がい児の家庭訪問の実施に加え、学習支援室での運営サポートおよび教員への指導を行っている。本事業での第 2 期拠点校 2 校での学習支援室の整備に伴い、現在のソーシャルワーカー 3 名に、新たに教育現場経験のあるソーシャルワーカーを 2 名加え、合計 5 名に対してソーシャルワーカー向けの IE 推進のための実務研修を行う。研修は、本事業の序盤に 1 回 3 日間にわたり実施し、入学手続きの方法や、家庭学習や生活支援の手法、各障がい児のための個別指導計画の作成方法など実践的な内容を中心とする。なお、同研修は現在のソーシャルワーカー 3 名にとっては日頃の活動のフォローアップにあたる研修となり、内容の理解がより深まる他、新たなソーシャルワーカー 2 名に対して実践経験でのノウハウを伝える機会にもなる。

##### ②家庭訪問を通じた IE の推進

ヌリオフトのソーシャルワーカーは家庭訪問で障がい児の家庭環境や心身の状態、必要なサポートや教育方法についての情報収集を行うと同時に、個別指導計画を作成し各障がい児に適した家庭学習や生活支援の方法を保護者に提案する。家庭訪問による学習支援や生活支援を通して、就学後の学習に向けた障がい児自身の準備を支援すると同時に、就学先の拠点校へ個別指導計画を共有し、担当教諭が児童の状態を理解し適切な教育を行う体制を整える。家庭訪問は、ヌリオフトのソーシャルワーカーが定期的に毎月 10 回以上実施し、障がい児や保護者へのフォローアップを行う。

当会の職員は障がいのある子どもの保護者に学校に関する情報の提供を行うほか、当会の職員が地区（ジャモワット）、市当局、医療機関の有している障がい児に関する情報をつきあわせて、支援の漏れがないように再確認を行う。漏れがある場合には、情報を更新の上、行政やヌリオフトに報告し、必要な支援につなぐ。

##### ③IE 推進のための人材能力強化

ヒッサール市において IE を推進していくためには、学習支援室の運営能力、現地で IE を推進していく市民社会の存在、行政の実務能力、様々な能力が求められる。詳細については別紙参照。

これらを身につけるために、ヌリオフトの代表、2 番校および 5

番校の校長、市教育委員長の計 4 名を日本に招聘し、能力強化を行う。上記の 4 名は第 1 期の活動を通し、IE の重要さを理解し、同市における IE 推進への意欲も十分であることが確認されていることから、日本での研修により一層の IE 理解が進み、今後彼ら自身が主体的に活動を継続、拡充する動機付けの機会となることが期待される。新規拠点校の 2 校の校長の招聘については、学校のスケジュール等を勘案し事業開始の比較的早い時期に招聘を行うため、IE の理解について他の派遣者 4 名と比べ、十分とは言えないと考えられることから、今回は見送ることとする。

具体的には、首都圏の市行政、学校および関連団体において、障がいの種類・程度などによる個別の教育ニーズおよび必要な配慮について具体的な対応方法を学び、また、校内の IE 体制や自治体と学校の協力体制を学ぶ。日本の支援体制の課題点や障がい児の義務教育終了後の進路や就労状況についても見識を深め、初等中等教育のみならず、ヒッサール市での IE 推進における応用の可能性を自らが探ることができるように支援する。例えば、地域におけるリソースの洗い出しを行う機会を設け、彼ら自身が、市内の寄宿学校へのリソースセンターの機能付与、コミュニティセンターの設置、高等教育機関への進学相談、障がい者の就労の場の必要性などを検討できるようにする。研修後は、市教育委員会および学校にて報告会を開催し、学びを市教育委員会職員、拠点校、協力校、その他の市内の学校の校長や教員に還元する。また、将来的には必要に応じてこれらの人材が他校の IE 導入の際に助言を行っていく。これにより、事業対象地域における IE の広まりも期待できる。

当会では、本事業の先行案件である「ドウシャンベ市における障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業(2014 年 1 月 29 日～2014 年 10 月 28 日)」においても、対象校校長や NGO 職員合計 4 名を日本に招聘した実績がある。当時の招聘者は現在でもドウシャンベ市の IE 発展に尽力しており、市内の他校にも IE を広げている実績がある。具体的には、招聘した前現地提携 2 団体は、教育省との良好な関係を築き、同国内の IE 推進を牽引する代表的な団体となっている。特に、現在、1 団体は初等中等教育のみならず大学教育における IE 環境の整備に尽力し、もう 1 団体は当会が支援した 72 番学校に、同国内で初となる自閉症児が就労できるソーシャルカフェを開設するなど精力的に活動を継続、拡大している。また招聘した校長のうち 1 名は、現在ドウシャンベ市教育委員会に勤務し、市レベルでの IE 推進について、現場実践者としての経験を生かし、市全体の学校に IE を普及すべく努めている。

#### ④ヒッサール市先行事業の拠点校およびドウシャンベ学校視察とのステークホルダー会合

ヒッサール市における IE 普及のために、第 2 期拠点校・協力校の各校長および教員(9 名)、市教育委員会職員(2 名)が、当会が 3 年にわたり事業を行ったドウシャンベ市の拠点校 4 校の視察を行う。同市の視察においては、IE 実践を行う学校関係者の経験共有から校

内の IE 運営や障がい児への学習支援の方法などを学ぶ機会とし、校長や NGO との交流を通して IE を通した人的資源の繋がりを強化する。また、ヒッサール市における第 1 期拠点校の学校視察も対象を同様に実施する。第 2 期拠点校および協力校にとっては、より身近に IE を体感し自校での IE 実践に結び付けることを目的とし、さらに第 1 期拠点校 2 校がヒッサール市における IE モデル校として、主体的に他校への発信力を高め、IE 普及を推進する役割を身に着ける機会とする。

さらに、拠点校・市教育委員会・ヌリオフトの 3 者間で、IE 実践の進捗や成果・課題について共有するための会合を 3 ヶ月に 1 度、開催する。ヒッサール市の IE 普及のために不可欠な 3 者の協力体制を築き、事業終了後も 3 者で協働しながら、IE 推進を円滑に担える状態の構築を目指す。

#### (ウ) 地域および学校における IE 啓発活動

##### ① 拠点校および協力校における啓発活動の実施

拠点校 4 校において、IE 理解促進のための啓発イベントを各校 1 回ずつ実践する。また、協力校 7 校ではそれぞれ、朝礼や休憩時間を利用して当会職員およびヌリオフト職員が同行の校長や教職員、児童を対象に IE の理解促進のための啓発活動を各校 1 回ずつ計 7 回行う。また劇団を招き、各拠点校および協力校の児童を対象にした IE 啓発の劇を 5 回開催する。劇は障がい児の権利や IE の意義を含む内容とし、児童が、障がい児や家族の置かれている状況や心情への理解を深める機会とする。

##### ② 拠点校および協力校周辺の地域住民を対象とした啓発イベントの実施

ヌリオフトと協力し、拠点校および協力校を含む周辺 4 地域の地域住民を対象に IE 啓発イベントを開催する。イベントは各地域で 1 回、計 4 回実施し、各回 50 名以上の参加者を集める。イベントは地域の公共スペースで実施し、タジキスタンの人々になじみのある歌や踊りや障がい児によるパフォーマンスを交えながら IE 啓発のメッセージを伝える。また、地域で IE 啓発のラジオプログラムを 12 回放送し、IE の普及を図る。

##### ③ 障がい児の家庭訪問

ヒッサール市役所の子どもの社会保護局の情報によると、市内には、家庭にとどまっている不就学児が 764 名以上いることが判明している。拠点校における IE の導入に伴い、ヌリオフトや地域の保健関係者、区役所の協力を得て、当会職員が拠点校および協力校周辺の不就学障がい児家庭を訪問する。訪問時には、障がい児の権利や IE についての情報提供を行い、児童の就学を促す。また、地域社会から孤立しがちな障がい児の保護者・養育者の相談援助も行う。さらに、さまざまな不安を抱える保護者・養育者に寄り添うことで、保護者・養育者のエンパワメントを行っていく。

## (エ) 保護者間の交流の促進

## ①保護者会の開催

学校での IE の推進においては、障がい児を持たない保護者の IE に対する理解が不可欠であるため、第 1 期事業から 4 地域において障がい児・非障がい児の保護者が集まる保護者会が立ち上げられ、定期的な会合を実施している。本事業では、継続して定期的な会合を開催すると同時に、より多くの保護者の参加を促す。

## ②障がい児の保護者向け交流会の開催

同地域には障がい児を支援する団体がヌリオフトしかなく、障がい児の保護者が集まり情報や経験を共有する機会が不足し、保護者同士の交流を深める場が必要とされていることから、保護者向けの交流会の場を設ける。第 1 期事業において、障がい児の保護者の間ですら障がいの捉え方が限定されていることが明らかになった。交流会の場で、障がいに対して治療を行うことで障がい者・児の側に、変化を求める医療モデルだけでなく、障がいを生み出す社会の側の変化を求めるモデルについて話し合う機会を設け、保護者の障がいに対する理解を深める機会とする。また、ロールモデルとなるような障がい者との関わりが少ない現状を考慮し、同国内で自立し活躍している障がい当事者および障がい当事者の保護者を招き、保護者と交流する機会を設ける。

## (オ) 第 1 期事業拠点校へのモニタリングおよびフォローアップ

第 1 期事業では、ヒッサール市の中心に位置する学校 2 番、5 番を拠点校と位置付け、バリアフリー工事および学習支援スペースを設置し、不就学障がい児の受け入れを促進し、地域の IE モデル校化を図った。また、同校の教員および行政職員に対して IE に関する基礎研修を実施した。

今期は、これらの学校に対して現地協力団体とともに随時モニタリングおよびフォローアップを行う。具体的には学習支援室の運用状況や教員の能力、障がい児の就学状況などを確認する。そして、2 番校および 5 番校での IE 活動の好事例については、積極的に 15 番校および 24 番校に経験共有を行っていく。これにより、両校の校長が、自ら IE 教育を充実させていくためのリーダーシップスキルを高めることが期待できる。

## 裨益人口

## ①直接裨益者人口：1,396 名

(拠点校 4 校の学習支援室に受け入れる障がい児 30 名、拠点校および協力校で把握されている障がい児または障がいの可能性のある障がい児 284 名、障がい児の保護者および家族 972 名、研修を受講する市教育委員会職員および教員 110 名)

## ②間接裨益者人口：30,796 名

(拠点校および協力校の非障がい児生徒約 10,024 名、拠点校および協力校の教員 572 名、地域での啓発イベント参加者 200 名、ラジオ聴者 20,000 名)

|                            |  |
|----------------------------|--|
| <p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p> | <p>【成果 (ア)】拠点校の校舎が必要に応じてバリアフリー化され、障がい児を受け入れるための人材が育成される。また、障がい児用の教材や補助具等が整備される。</p> <p>【指標】</p> <p>①IE 基礎研修参加後のアンケートで、参加者の 8 割以上が障がいや IE への理解が深まったと回答する。</p> <p>②第 1 期拠点校で学習支援室の利用を開始する障がい児が 5 名以上、第 2 期拠点校 2 校で学習支援室の利用を開始する障がい児が合計 20 名以上増加する。</p> <p>【成果 (イ)】対象地域において IE を推進できる人材が育成され、地域で IE を実践できるようになる。</p> <p>【指標】</p> <p>①ソーシャルワーカー実務研修に参加した 5 名のソーシャルワーカーが研修後の確認テストで 8 割以上の正答を得る。</p> <p>②実務研修後、既存ソーシャルワーカー 3 名が、自らの経験から学習支援室運営における課題を挙げ、その解決策を述べるができる。</p> <p>③個別指導計画に基づきソーシャルワーカーが毎月 10 回以上の家庭訪問を実施し、保護者や障がい児の家庭学習や生活指導などの支援を行う。</p> <p>【成果 (ウ)】学校や地域で障がいや障がい児の就学に対する理解が深まる。</p> <p>【指標】</p> <p>①拠点校 4 校および協力校 7 校にて、生徒を含む学校関係者に各 1 回計 11 回の啓発イベントを実施し、計 1,100 名以上が参加する。</p> <p>②拠点校 4 校および協力校 7 校の生徒を対象に計 5 回、劇団による IE 啓発劇を上演し、計 1,000 名以上が参加する。</p> <p>③拠点校および協力校がある 4 地域にて地域住民を対象に啓発イベントを各地域 1 回ずつ計 4 回開催し、計 200 名以上が参加する。</p> <p>④当会職員による家庭訪問を実施し、10 名の障がい児が新たに通学を開始する。</p> <p>【成果 (エ)】対象地域に居住する障がい児の保護者間、障がい児の保護者と非障がい児の保護者間で交流し、情報交換や相互支援を行う機会が得られる。</p> <p>【指標】</p> <p>①4 地域で保護者会が計 8 回以上実施される。</p> <p>②障がい児の保護者向け交流会が 4 回実施され、開催後のアンケートにて 8 割以上の保護者が「障がいに対する考え方に変化が生じた」と回答する。</p> |
| <p>(7) 持続発展性</p>           | <p>本事業終了後は、各拠点校・市教育委員会・ヌリオフトの 3 者が主体となりヒッサール市における IE の普及を推進する。拠点校は、校長および研修を受けた教員が中心となり、IE モデル校として協力校やその他の学校に IE の実践を広める役割を担う。バリアフリー化工事に伴い新設されたスロープやトイレ、学習支援室の備品は学校が</p>  |

維持管理を行い、必要な費用については学校側が毎年予算化することで合意している。市教育委員会では、任命された IE 担当者を中心に学校・ヌリオフトと協働し研修の開催等を通して IE の市内での推進を図っていく。

同市において 10 年の活動実績を持つヌリオフトは、デイケアセンターの運営や家庭訪問等のこれまでの活動から、障がい児の保護者からも信頼が厚く、事業終了後も教育支援の継続が期待できる。知識・実践両面から学校と市教育委員会へのサポート、アドボカシーを行う役割を担う。事業において研修や定期的な会合を行い、この 3 者の関係性の構築および能力の向上を支援することで、事業終了後の IE 普及のための体制を構築し持続性を確保する。

当会では、本事業を 3 期事業の第 2 期として位置付けている。第 3 期以降も、ヒッサール市における IE の普及が持続的に行われるよう人材育成を中心に継続的に支援をしていく。